

令和4年
7月～
START!!

西新宿五丁目南エリア

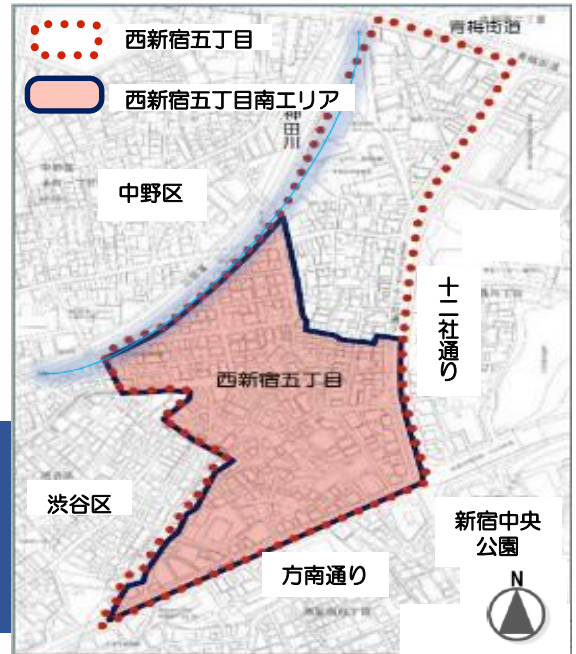
まちづくり構想の運用を開始します!!

令和4年2月 西新宿五丁目南エリアまちづくり構想運用委員会

当地区では、「災害に強く、安全で安心して住み続けられるまちづくり」を目指して、平成28年度から、まちづくり協議会で検討を続けています。

令和3年7月9日に開催された第13回協議会にて、「まちづくり構想」を運用していく構想運用委員会が発足しました。

令和4年7月から、構想運用委員会により、まちづくり構想の運用を開始していきます。



まちづくり構想は、区の窓口、
区HPページでも公開しています！

西新宿五丁目防災まちづくり 検索



まちづくり構想の運用について

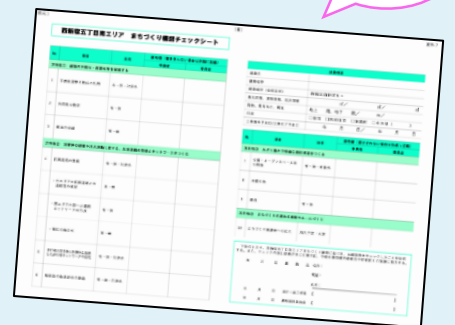
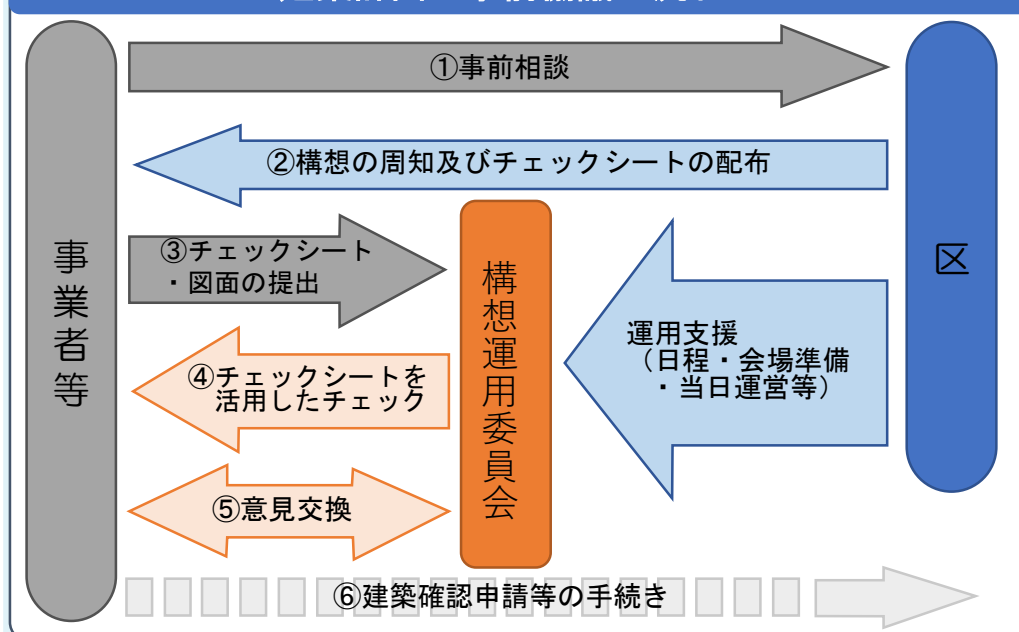
目的 まちづくり構想はエリア内で大規模な再開発等が行われる際に、無秩序に開発されないように誘導するための指針です。

対象建築物 **高さ10m超**または**4階以上**の建築物 **(戸建てを除く)**

主なチェック項目 建物の不燃化・耐震化等への取組みの有無 等

チェックシート

建築計画の事前協議の流れ



事前相談・お問合せ先

区・防災都市づくり課で
チェックシートをお渡しします。

新宿区 都市計画部
防災都市づくり課
〒160-8484
新宿区歌舞伎町1-4-1 本庁舎8階
TEL 03-5273-3842 (直)
FAX 03-3209-9227
E-mail bosaitoshi@city.shinjuku.lg.jp